

令和2年度 第1回花巻城跡調査保存検討委員会会議録

日時 令和2年9月1日(火) 14時～

場所 花巻市石鳥谷総合支所3階大会議室

出席委員 高橋信雄委員、関豊委員、熊谷常正委員、室野秀文委員、中村良幸委員
(全委員出席)

オブザーバー 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 長屋敷 淳史 文化財専門員

報道関係者 なし

傍聴者 なし

事務局 文化財課 平野 克則 文化財課長、柳原 光浩 文化財課課長補佐
佐藤 幸泰 埋蔵文化財係長、橋本 征也 主査
菊池 賢 主査、酒井 宗孝 主任専門員
高橋 純 学芸調査員 吉田 宗平 学芸調査員
花巻市博物館 小田桐 睦弥 主査、高橋 静歩 主査

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員長及び副委員長の選任
- 4 協 議
 - (1) 令和3・4年度 花巻城跡内容確認調査の実施計画について
 - (2) 城内伊藤家住宅 基礎及び縁側修復工事の実施状況について
 - (3) 三之丸武家屋敷 宅地造成に伴う緊急発掘調査の実施状況について
- 5 その他
- 6 閉 会

1 開 会 （司会：柳原課長補佐）

委員の皆様には、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日の進行を務めます、文化財課 課長補佐の柳原光浩と申します。宜しくお願いいたします。

会議に入ります前に、委員の皆さまへお詫び申し上げます。委員の任期ですが、4月1日からお願いすることとしておりますので、本来ですと委嘱状を春先にお渡しするところでございますが、本日になりましたことをお詫びいたします。委嘱状は、皆さまのお席に、本日の資料と共に置いておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、委嘱の期間でございますけれども、令和4年3月31日までとしておりますので、よろしくをお願いいたします。

会議に先立ちまして、本日、オブザーバーとして岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課の長屋敷淳史（おさやしき あつし）文化財専門員にご出席いただいておりますので、ここでご紹介させていただきます。

つづきまして、本日出席しております花巻市教育委員会の職員を紹介いたします。

文化財課長	平野 克則（ひらの かつのり）
文化財課課長補佐	柳原 光浩（やなぎはら みつひろ）
文化財課埋蔵文化財係長	佐藤 幸泰（さとう ゆきひろ）
文化財課主査	橋本 征也（はしもと ゆきや）
文化財課主査	菊池 賢（きくち さとし）
文化財課主任専門員	酒井 宗孝（さかい むねたか）
文化財課学芸調査員	高橋 純（たかはし じゅん）
文化財課学芸調査員	吉田 宗平（よしだ しゅうへい）
花巻市博物館主査	小田桐 睦弥（おだぎり むつみ）
花巻市博物館主査	高橋 静歩（たかはし しずほ）

教育長 佐藤 勝、教育部長、岩間 裕子につきましては、大変申し訳ございませんが、所用により欠席となります。よろしくをお願いいたします。

ただいまより、令和2年度第1回花巻城跡調査保存検討委員会を開会いたします。花巻市教育委員会・文化財課長 平野 克則 よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(平野課長) お疲れ様です。佐藤教育長は9月定例市議会の一般質問の検討会のために出席できませんので、代わって挨拶いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様そして県教育委員会の長屋敷文化財専門員さんにもご出席いただき、誠にありがとうございます。

この調査検討委員会は、平成27年度からスタートし今回は8回目の開催となります。今年度は本丸御殿跡の調査は行っておりませんが、昨年度までの二年間の調査成果の整理を行いながら、次年度以降の調査計画の作成と保存計画の策定に向けた情報収集を行っております。

今日は、令和3年度及び4年度に予定しております花巻城跡内容確認調査の実施計画についてをメインにご協議いただきます。過去の発掘調査の実績や前回の検討委員会で頂きましたご意見から調査の範囲案を作成いたしましたので、宜しくご教示をお願い致します。

そののち、現在工事中の市指定文化財であります城内伊藤家住宅の基礎及び縁側修復工事の実施状況について、工事の施工と同時並行的に建物床下を調査致しましたので、その調査結果をご報告いたします。

その次に、民間の宅地造成に伴います緊急発掘調査として現在進めております三之丸武家屋敷の発掘調査ですけれども、現時点で分かっている遺構と出土遺物についてご報告いたします。

以上、3つの内容につきまして、委員の皆さまにご意見等を賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。

(司会) 検討委員会の次第に沿って進めさせていただきます。

3 委員長及び副委員長の選任

(司会) 委員長及び副委員長の選任でございます。選任は、本委員会設置要綱第4条第1項で「委員の互選により定める」とされております。初めに委員長の選任をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「留任」の声あり)

留任という声があったのですが、留任ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、委員長には、高橋信雄委員にお願いすることとなりました。宜しくお願いいたします。続きまして、副委員長の選任をお願いいたします。

(「留任」の声あり)

ただいま留任という声でしたが、留任ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、副委員長には、熊谷常正委員にお願いすることといたします。よろしくお願い致します。

委員長に選任されました高橋委員は、委員長の席へご移動願います。

ここで、高橋委員長からご挨拶をいただきたいと思っておりますけれども、その前にお願いがございます。本日は会議録作成システムを使用している関係で、発言は手元のマイクを通じて発言をするようにお願いいたします。よろしくお願いいたします。それでは高橋委員長よりご挨拶をお願い致します。

(高橋委員長) また委員長を務めさせていただきます。よろしくお願いしたいと思います。前回の委員会ですらに調査が必要ということで、今度は新たに令和3年ということで、調査を行うことになったということですので、今後どういう調査になっていくのか皆様のご意見をいただきながら、より良い保存検討ができるように微力ながら務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

4 協 議

(司会) それでは、次第の4、協議に入ります。ここからは花巻城跡調査保存検討委員会設置要綱 第4条第2項によりまして議長を委員長にお願いいたします。ここからは委員長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(高橋委員長) それでは、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本会議を公開にすることに委員の皆様にお諮りしたいと思います。

(委員 異議なし)

(高橋委員長) 「異議なし」ということですので、本会議は公開といたします。

では、協議（１）令和３・４年度 花巻城跡内容確認調査の実施計画について 事務局からお願いします。

（１）令和３・４年度 花巻城跡内容確認調査の実施計画について

※（事務局から説明） 資料No.3-1 資料No.3-2（菊池主査）

（高橋委員長）令和３・４年度の花巻城の内容確認調査の実施計画について説明がございましたけれども、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。

（熊谷副委員長）三社跡の所ですが、あの辺が一番土塁が高い部分なので、恐らく当初の形態が残っている部分じゃないかなと思うのですが。本丸御殿を囲むように特に南側の土塁のですね、年代というのは分かっているのですか？

（菊池主査）年代については、土塁を掘削する調査というのは、トレンチ入れるというのはやっていなくて、表土を削り取る程度の調査しか行っていないので、はっきりしないところはありますが。恐らくこれだけの土量ですから、堀を掘削した土を掻き上げたものではないかという事で考えるわけで、そうしますと堀の構築と同時期の年代ではないかと考えるわけです。そうしますと、いつ堀られたのかという事ですけれども、去年・一昨年と本丸での深掘り調査をやったなかで、すごく厚い整地層があるということがあって、それが遺物の観点からも近世の始めといいますか、戦国の端境期ぐらいの時期にそういった土木作業があったのではないかと、いう事を推測しております。これはあくまで推測の段階ですけれども、そういった時期の構築だったのではないかと考えております。

（熊谷副委員長）これまでの調査で、本丸御殿の西側部分にいま菊池さんが言ったように、大規模な整地層があると。この内側を盛ってあるという事は、この土塁はある程度段差が少なくなるわけですよ。そういうことからすると、この土塁が本丸御殿の大規模整地層以前からあったかどうかということ確認をまず得る必要があるのではないかと。今おっしゃったように、堀の浚渫土を用いて土塁を築くというのが一番ポピュラーなやり方だろうと思いますが、果たしてそうなのかどうかというかたちですね。そういったことからすると、やはり、これのいいところで土塁を断ち割るということ。そしてですね、おそらく整地層が延びてくる可能性—本丸御殿の整地層が延びてきている可能性がありますね。そこを、層位的な上下関係を見るということのも出来るんじゃないかと思うんですね。こういった

ことからすると、Jのラインですか。調査予定地の北端に平行するような形で東西の断ち割りでセクションを見るという事をやれば、整地層との関係もある程度判断できるのではないかと思うのですが。この件は室野さんからも聞きたいですけれども、どうですかね。

(室野委員) 熊谷先生がおっしゃったように、土塁の構築時期と本丸整地層との関係、時間的な前後関係を確認する意味においては、やはりどこかでトレンチ調査というのは必要になってきますし、ちょうどJのあたりであれば三社跡の調査と並行して進む事が出来ると思いますので、私もその意見には賛成です。例えば井戸跡とかですね、台所跡やる時にもどこか有効的なところで、所々断ち割りを入れて、例えば南側の土塁と西側の土塁とが一連の構築なのか、あるいは作り替えとか、あるいは遅れて構築されているような所はないのかとかですね、そのあたりの所も探りながら調査を進めた方が効果的かと私は考えます。

(熊谷副委員長) それ考えると、井戸跡を無理してやるよりは、ちょっと土塁の断ち割りとか、いま室野さんからもありました、4年度に予定している台所門枘形の所、石垣があるかどうかというのはすごく大きなポイントだろうと思います。もうちょっと南側に伸ばしてですね。調査区を南側に延ばして、枘形の構造全体が分かるような。今の予定の320㎡の範囲ですとね、門だけを見ることになって、枘形の構造をやるには、それから石垣をやるにはもうちょっと南側まで延ばした方がいいんじゃないかな。それから考えると井戸跡に覆屋があったかどうかは後でもいいのではないかなと思うので。井戸が出てきたからどうのこうのじゃなくて、前からある井戸だから、逃げるわけじゃないから大丈夫。後でもいいと思うのですよね。

(関委員) 熊谷先生がおっしゃった通りだと思います。あと、蛇足というか、この枘形の形が出たら埋め戻し方というか、プランの分かるような感じで、露出までいかないけれど、ある程度埋め戻して、何か養生するようなことは考えているのでしょうか。

(菊池主査) これは、まだあくまで調査という事だけを念頭に置いた計画ですので、どういった形でこの部分を保存していくのかということは今後検討していかなければならないところですが、確かに枘形の形状が分かる石垣が出たという事であれば、そうそう動かないようなものであれば、見えるような形で出しておくというのも良いのではないかと思いますけれども。そこは今後検討させて頂きたい所でございます。

(関委員) ここは、車両の出入り口になっているわけですか。

(菊池主査) なってございます。芝生管理等の通用に使われておりますが、もう一方、台所

門の土塁が途切れている所も通用することが出来るので、片方を調査で使っていても芝生管理等の作業には支障ないだろうと思いますので。熊谷先生が先ほどおっしゃった通り、若干調査範囲を広げるという事もぎりぎり可能なのかなと思います。

(高橋委員長) 前の調査で、正面の所の根石が出ていますね。台所門の所の入ってきた突き当りの所に根石が出ていますよね。

(熊谷副委員長) 円礫がね。

(高橋委員長) 円礫が下の方に確認されているので。その方向とあれをもう一回やって、反対側と、更に東の方きちっとやればいいのではないかなと思います。私も井戸に力を注ぐよりはむしろこれと、あとは先ほど熊谷先生もおっしゃっているように、整地層と土塁との関係を全体の中で、本丸を造る時の非常に重要な部分ですので、その辺がきちっと分かるような調査をしていただきたいなと思います。

(中村委員) もし菱櫓の方も、ついでにみんなやれるのであれば断ち割って。そんなに面積やらなくても断ち割りは出来るので。断ち割ってやればですね、二之丸の土塁を断ち割った時も何回かに分かれて土塁を築いていた痕がはっきり分かっていましたので。やはり、そういう工期が明確になる可能性があるので、出来る限り、もし調査区に土塁等がかかっているのであれば、ある程度の部分は。そんなに面積を掘らなくてもいいと思いますので。柱状に入れても十分だと思うので、構築の過程を分かるのであれば、調べた方が有効だとは思いますが。

(高橋委員長) 大体、調査の方はこういう形で進むと思いますが、報告書の件はこういう方向でというのは。今年度出す予定でしたが、まとめて出すという事です。その方がいいですよ、一冊の本の方が。また後から付け足すよりもいいのではないかなと私は思います。その他は。

(熊谷副委員長) 本丸部分はそんなに厚くないから、表土を剥がせば遺構が出てくる。それから下の、整地層の下はあまり追いかけないような感じでやるとすれば、ある程度この面積でもやれると思うのですが。後で報告があるように、市内での調査計画全体の中で極端に増える時期があるのか、あるいはちゃんと年次的な計画の中で調査範囲というのが、きちんとできる範囲としてですね、可能な範囲として導き出したものであるか。その辺を教えてください。

(菊池主査) 発掘調査につきましては通年で、さすがに真冬というのはやりませんが、

対応してきています。その中で過去4年間は、内容確認調査とは並行してやってきたという事ですので、この3年度・4年度というのも、対応できるであろうという事で計画した所です。面積も大きくなっておりまして、期間もこれまでよりも一回り大きく設定しているということで、当然予算的な部分でも少し大きくなっていくかと思えますけれども。当然予算の範囲内での調査ということにはなりますけれども。調査に携わる人たちというのも少し多めに投入してということで計画しておりますので、まず出来るであろうと考えています。

(高橋委員長) 令和3年・4年の調査で花巻城の本丸というのが、ほぼこういうものであったろうという姿が。

(熊谷副委員長) 令和4年度の発掘については、これでコンクリートに決まったというよりは、やはり3年度の課題が出てくると思うので、まず今の時点ではこういった計画で良いけれども、実際の着手の段階ではもう一回見直すというあたりを踏まえておいて頂きたいという事と。それからですね、報告書をまとめるわけですね。そうすると、本丸御殿全体の構造なりについてきちんと報告書に叙述出来るような情報が得られるものなのか。あるいはこれまで行ってきた二之丸を含めた今回の内容確認調査全体の総括をするわけですから、それに見合うような実績というか報告が出来るかどうかというのをですね、やっぱり来年度、調査が終わった時点で見直して頂きたい。それはきちんとやって頂きたいと思えます。

(菊池主査) 今、熊谷先生からお話し頂いた点を念頭にしまして、4年度の計画もその都度その都度見直しながら検討して参りたいと思えます。

(高橋委員長) その他ございますでしょうか。今、熊谷先生の話にもありましたように、当然来年度の調査の中で、また再来年の調査について見直すという事ですけども、現段階としてはこういうような調査で進める。井戸跡については他と比べてみて優先順位が落ちるのではないかと話でございましたので、それで改めて来年度計画を組んでもらう事にしてもらいますが、一応今ここに示された実施計画については了承する事としてよろしいでしょうか。

それでは令和3・4年度花巻城跡内容確認調査実施計画については了解をしたいと思えます。

それでは、協議（２）城内伊藤家住宅 基礎及び縁側修復工事の実施状況について事務局からお願いします。

（２）城内伊藤家住宅 基礎及び縁側修復工事の実施状況について

※（事務局から説明） 資料No.4（橋本主査）

（高橋委員長）質問ございますでしょうか。

（中村委員）台所の石組みですけれども、もし囲炉裏とすれば、確実に建物としては非常に重要な施設の一つだと思います。床を復元した時に囲炉裏端はどうするか。今は無い。それをどうするかっていうのが、例えば武家屋敷を復元する場合に、何も火種も無いような復元をするのか、あるいはどうにかその前に調べてというか、類例を調べたりして復元するのかによってずいぶん建物の形態が違ってくると思うのですけれども、その辺はどう考えますか。

（橋本主査）台所の石組み自体はですね、本来であれば恐らくこの部分だけでも本発掘といえますか、時間をかけてもう少し床下を掘り下げて、石組み自体が本当に単時期のものなのかそれとも複数時期重なってこういう形になって出てきているのかという所もですね、詳細な情報を、時間をかけて発掘調査すべき事だと思いましたが。工事の工期の関係に押されながらですね、かなり時間の無い中で記録の調査を行っておりますので、そのこの解明まで至らなかったというのが実際でございます。

（菊池主査）状況証拠としては、出土遺物の中に「灰ならし」というのがあることや、「炭」が出ていることを考えれば、当然囲炉裏はこの建物の中にあつたであろうとは分かりますし、この「灰ならし」であるとか「炭」が出土したのも、どちらかと言うと「だいどころ」周辺の部分です。あとは食べ物の遺物、「ハマグリ」や「胡桃」「魚骨」であるとか、こういったものが方形石組の区画の周辺から出ていることを考えると、この「だいどころ」のエリアに囲炉裏一食に関わるような空間があつたであろうという事は考えられるので、当然囲炉裏はあつただろうと思います。果たして、それではこれが囲炉裏なのかという事になると、覗きのショートの特レンチを入れておりますが、はっきりと分かりませんでした。焼土も見えてこないし、灰のようなものも確認できないということで、確たる証拠は得られていないのが調査の現状でございます。

(熊谷副委員長) 土壁みたいなのは、[へっつい] だよな。

(高橋委員長) だいたい同じような時期での類例、囲炉裏がある位置とかですね。そういうのも調べて。復元するかどうかというのはいずれだけでも、ここに囲炉裏があったかないかというのはいずれだけでもね。やはりその辺からある程度、これが囲炉裏かどうか結論を推定する。

(熊谷副委員長) 「吉田家住宅」、高田の。被災後発掘して、その時に確か出ていたはず。同じように石列が並ぶタイプで。ただあそこは焼土があったような気はする。規模も同じくらいで、吉田家のものは。吉田家も多分、幕末から明治にかけての時期ではないかという発掘成果が出ていますので、だいたい似た時期だと思います。

(高橋委員長) その辺も参考にしてもらって。なかなかこういう機会って無いと思うのです。この新しい時期の武家屋敷は。やはり、これだけきちっと出てきているわけだから。その辺も調べてみて頂ければと思います。その他ございませんか。

(室野委員) 礎石の下の土を柱状に残してしている写真がありましたが、その礎石のすぐ下のブロックが混じった土。これというのは、屋敷の中の深掘りの時のⅡ層とかあるいはⅢ層とかに対応してくる土なのでしょうか。

(橋本主査) この部分ですね。この部分が恐らく花巻城期のⅡ層。屋外で2か所土層確認を行った部分のⅡ層に相当するのではないかなということ。この下の黒色から黒褐色の層が、もしかすると中世以前に遡る堆積層なのかなと現在の所は解釈しております。

(酒井専門員) これを深掘りしたのは私なのですが、実際掘ったところから言いますと、(写真13) 4層に分かれる訳ですけども、Ⅱ層と言われる上から2番目の層ですね、これがもしかしたら屋外屋内の礎石の下の、ちょっと赤っぽい土に対応するものではないか。その可能性はあると思います。ただ、この下の少しグレイっぽい土ですね、これを整地層と見ます。どうしてかと言いますと、下に粘土層との漸移層が無い。全くやっぱり違う色しております。ですから、私はこの深掘りをした時の考えからすると、一応この南側では粘土層まである程度地業した上に、その上の二つの層が整地層ではないかと考えます。もう一つ、今度は(写真14) ですね、一番下は水湧いてきて、掘っている時は分かりませんでしたけれど、こういうふうにきれいにしてもらったのですが、一番下の粘土層はその通りⅣ層に当たるものです。その上に黒い層、これを私は旧表土とみます。その上の層ですね、これが整地層であろうと。その上ですけど、礎石の直下に当たるかということ、それ

がなかなか確認ができませんでしたがけれども。ですから、掘っている感じとしてはもう一つ上にですね、現表土があって、下から行きますとⅣ・Ⅲ・Ⅱ、その上が整地層でないかと感じました。

(室野委員) Ⅱ層とその礎石の下の層っていうのは同一かどうかっていうのは、ちょっと確認できないっていう事ですか。

(橋本主査) 厳密には、画像での比較ですか、あとは土層観察での比較しか出来ないのですが、恐らくこの部分は先ほども申し上げましたけども、建物の部分が若干盛土されてその上に建っているのではないかと、礎石が置かれているのではないかなと推定したのですけれども。

(酒井専門員) 柱穴の話です。実はですね、(写真 12) このですね、いま映っている礎石・柱とその奥側に写っている柱がありますね。その中間からですね、掘立の柱穴が出土しております。それが礎石の下に、いわゆる黄褐色の整地層を鋤取ったら陥没したという報告を受けまして、調査に参りました。そうしましたところ、掘立の柱穴が出てまいりました。これはあくまで推測でございますが、前の建物が掘立であって、それを撤去して黄褐色の整地層を入れて礎石を置いたのではないかと。もちろん、その掘立が中世まで遡る可能性もございますが、この鋤取り作業におきましてきちっとした層位は確認しておりませんが、出土した遺物を全て回収しております。この下の層からも江戸期の物が出ておりますので、やはり、整地層すべてが江戸期ではないかと考えます。

(室野委員) 八戸の根城の本丸の一番新しい段階の建物で、多分礎石を乗せた痕跡だと思うのですけれども、地面を少し掘り凹めて、ブロック状の塊がたくさん入る土をその中に突き固めてですね。そういったのが柱の位置に並んで出てくる遺構がありましたので。もしかすると礎石の下にそういった別の土を持ってきて固めた場合もあるのかなという事もちょっと気になったものですから。それで土の位置づけについてどうだったのかと確認したかったですけれども。

(橋本主査) そういった固定していた痕跡というのは、目視での観察でしたけれども、はっきりは見えなかったです。

(室野委員) 分かりました。ありがとうございます。

(高橋委員長) よろしいですか。それでは、協議(3)三之丸武家屋敷 宅地造成に伴う緊急発掘調査の実施状況について事務局からお願いします。

(3) 三之丸武家屋敷 宅地造成に伴う緊急発掘調査の実施状況について

※(事務局から説明) 資料No.5 (菊池主査)

(高橋委員長) 詳しく説明いただきましたので、どなたかご質問等あれば。

(熊谷副委員長) 堀からは何も出てこないですか。

(菊池主査) 今のところ出てないということでございます。

(熊谷副委員長) この第3図の図で見る限りですね、他の遺構を切っているような描き方をしているのですが。

(菊池主査) これは確かに検出の段階でまだ十分なクリーニングが出来ていないことがあると思うので、掘る前にもう一度きれいにして確認したいと思うのですけれども。例えば、本当に堀の方が新しい物だとすれば、この辺の周辺の柱穴というのは、堀が比較的古い時代の遺構とすれば、この辺の柱穴というのもさらに古い柱穴なんだという事になるでしょうけれども。そのような感じで、まだ調査は進行中です。

(高橋委員長) 新興製作所の時、掘った堀がありますね。あれとすごく似てると。

(熊谷副委員長) ただ方向がちょっと。

(高橋委員長) 方向は違うけども、鳥谷ヶ崎城期の、私は堀のような気がしました、見たときに。遺物はいま鳥谷ヶ崎城期のは無いということでしたが、あの辺は鳥谷ヶ崎城期の言ってみれば中心地に近いような所ですから、たまたま面積の中で出てこなかったのか。堀の位置だけではなくて、鳥谷ヶ崎城を見る時にあの堀が何か重要なポイントになるような気がしますので、その辺の確認を是非お願いしたいなと思います。その他ありませんか。無ければ、以上協議(1)～(3)までを終わる事にしてよろしいでしょうか。

では、協議の部分をこれで終了させていただきます。

(熊谷副委員長) ちょっとよろしいですか。5年・6年、今の予定ですとあと3年後に報告書がまとまるという事なのですが、改めて確認しますけれども、現在この花巻城については花巻城本丸跡で市の史跡に指定されている。その範囲は本丸を中心にした範囲だと。今回の保存計画も含めた花巻城の全体計画の範囲というのは、どこからどこまでにするのだという案は教育委員会の方でお持ちですか。

(平野課長) 今回、令和5年度に策定します計画範囲ですけれども、これは今は明確にどこというものはありませんけれども、これはあくまでも担当課としてのイメージですが、花

巻城の本丸・二之丸・三之丸、そこまでの範囲と考えています。ですので、今回の今日報告いたしました伊藤家住宅や三之丸の武家屋敷の調査部分。この部分をこの会議で報告をいたしました。

(熊谷副委員長) かなり大きな範囲に対して管理保存計画を作っていく。その辺を市民に対する説明も含めて、そしてそこをどのように保護・保存の手当てをしていくのか。例えば市の史跡としての範囲を拡大・拡張していくお考えがあるのか。あるいは将来的に、県史跡とか国の史跡とか、そういった指定行為によってより強力な保護措置をとっていく計画がおありなのか。その辺はどうなのですか。

(平野課長) はい。まず現在市の所有地になっている部分でございますけれども、本丸はその通りですし、二之丸も全部が全部になっている訳ではありませんので、市の責任でもって保存をしていく部分というのはあくまでも市の所有地だけですので、そういうことについては、これからの保存については市の責任でやっていく訳ですけれども、この計画の中では、三之丸まで含んだ形でと考えていますので。そうなれば、やはり民地ですので市民の方々の協力をいただく部分もございます。ただ、協力と言いましても、なかなか勝手にはですね、何もするなという話は出来ません。ですから、何かの場合には、当然埋蔵文化財包蔵地になりますので、その手続きでもって調査させていただくといったことになります。あくまでもお願いということでは出来ないと考えてございます。あとは、市民に対してのアピールという部分もあるかと思っておりますけれども、保存計画の中では、多分ですね、内容とすれば本丸についてはしっかりとします。あと二之丸・三之丸については、現状をこれ以上壊さないようにという事になりますし。

(熊谷副委員長) そうなってきますとね、設置要綱の中にあります花巻城保存計画の策定にあたって、やはり具体的な範囲ですとか、内容ですとか、そろそろ出していただかないとですね。結構これは時間かけて厳密にやらなければいけない問題だと思いますので、一年とか二年とか。一回の会議で決められるようなものではありませんので、少し二年三年というようなインターバルをもって検討していただく方がよろしかろうと思いますので。

(平野課長) 確かにその通りだと思っております。保存計画の中身につきましては、構成等についてですね、他の事例等もありますので、それらを研究しながら進めていきたいと思っています。あとは、史跡の範囲、県指定というお話がありましたけれども、これについてはこれからの検討にはなりますけれども、県指定につきましては、やはり今現在は市の指

定史跡になりますけれども、今回のこの本丸調査が終わり、そしてその後、それによって相当のことが分かってくるかと思います。その中身によって、分かってきた段階で県指定史跡といった部分でのチャレンジという事も生じてくるだろうなと思ってございます。

(高橋委員長) 今回もそうですけれども、やはり花巻城跡調査保存検討委員会でございますので、その辺含めて、ぜひ良い方向に検討していただきたいと思います。

(司会) それでは4番の協議は終了してよろしいでしょうか。

5 その他

(司会) その他でございますが、事務局からは特に用意しておりませんが、委員の皆さまからはございますでしょうか。

6 閉 会

(司会) 長時間に渡り大変ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第1回花巻城跡調査保存検討委員会を閉会いたします。